

事務連絡
令和元年5月21日

(団体名) 御中

厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室
介護保険計画課
高齢者支援課
振興課
老人保健課

有毒植物による食中毒防止の徹底について

日頃より厚生労働行政の推進につきましてご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

例年、特に春先から初夏にかけて、有毒植物の誤食による食中毒が多く発生しています。本年も、イヌサフラン、スイセン等の有毒植物の誤食による食中毒事例が報告されており、患者の多くを高齢者が占めています。

これを踏まえ、有毒植物による食中毒の防止について、別紙の通り、各都道府県介護保険主管部(局)宛てに事務連絡を発出し、注意喚起を図っているところです。

別紙の内容について御了知いただくとともに、貴会会員へ周知いただきますようお願いいたします。

【別紙】

「有毒植物による食中毒防止の徹底について」(令和元年5月17日付け厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室、介護保険計画課、高齢者支援課、振興課、老人保健課事務連絡)

(別記)

公益社団法人	全国老人保健施設協会
一般社団法人	日本慢性期医療協会
公益社団法人	日本看護協会
公益財団法人	日本訪問看護財団
一般社団法人	全国訪問看護事業協会
一般社団法人	全国デイ・ケア協会
一般社団法人	日本訪問リハビリテーション協会
一般社団法人	日本リハビリテーション病院・施設協会
一般社団法人	日本言語聴覚士協会
一般社団法人	日本作業療法士協会
公益社団法人	日本理学療法士協会